

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和6年11月26日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 木野 広宣 副議長 富山 豪
議員 柿原 一和 議員 桑澤 直亨
議員 原田 悠嗣 議員 鈴木 明子
議員 渡邊 勝巳 議員 寺門 勲
議員 小池 正夫 議員 小宅 清史
議員 大和田和男 議員 寺門 厚
議員 萩谷 俊行 議員 笹島 猛
議員 君嶋 寿男 議員 遠藤 実
議員 福田耕四郎

欠席者 議員 花島 進

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次長 秋山雄一郎

次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

副市長 玉川 明

教育長 大縄 久雄

総務部長 玉川 一雄

保健福祉部長 生田目奈若子

こども課長 萩野谷智通

こども課長補佐 水野 厚子

こども課子育て支援G長 古谷 武

会議に付した事件

（１）議会運営委員会委員長報告

- ・令和6年第4回定例会について
- ・茨城県市議会議長会議員研修会について
- ・横手市友好訪問について

…委員長報告のとおりとする

（２）第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画の策定について

…執行部より説明あり

（３）その他

- ・議会費補正予算について

…事務局より説明あり

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 皆さんおはようございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は換気のため、廊下側のドアを開放して行いますので、ご理解、ご協力よろしくお願いたいたします。

ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして、おはようございます。

1年も早いもので、今回が第4回の定例会になります。議員各位におかれましては、議会改革にご尽力いただき感謝申し上げます。

また、朝晩寒くなっておりますので、体調管理は十分気をつけていただきますようお願い申し上げます。

本日の案件は1件でございます。慎重なる審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行は議長をお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話のお持ちの方は、ご配慮願います。

ただいまの出席議員は17名であります。欠席議員は花島議員であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件の説明のため、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議会事務局より事務局職員が出席しております。

議事に先立ちまして、副市長が出席しておりますので挨拶をお願いいたします。

副市長 おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、ご報告となりますが、先崎市長につきましては、茨城県道路整備促進協議会副会長として、「安心・安全の道づくりを求める全国大会」並びに要望活動に参加する必要があるため、本日の全員協議会はやむを得ず欠席することとなりました。議員の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、24日でございますが、東海第二発電所における原子力災害を想定した原子力防災訓練を実施いたしました。当日は、防災行政無線、SNS等を活用した情報伝達により市内全域に災害情報の発信、屋内退避を呼びかけたほか、額田地区と菅谷地区の市民約140人が安定ヨウ素剤の緊急配布や避難所への移動、避難途中に避難退域時検査を体験

するなど災害時に想定される避難行動を確認いたしました。この訓練により、市民の避難力向上と原子力災害時のさらなる体制強化が図られたものと感じております。

また、当日の訓練ではお忙しい中を多くの市議会議員の皆様にお越しいただきました。誠にありがとうございました。

本日の全員協議会でございますが、第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画の策定について、担当よりご説明させていただきます。ご協議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長 ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。

議会運営委員会、大和田委員長より報告をお願いします。

大和田議員 それでは、先ほど開催いたしました議会運営委員会の結果につきましてご報告をいたします。

先ほど議会第2委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、令和6年第4回定例会について等を審議いたしました。

本日の議会運営委員会、全員協議会共通の資料をご覧ください。

提出予定議案は、一覧をご覧のとおり条例の一部改正や補正予算などの議案が10件です。いずれも第4回定例会中に上程し、資料3ページの委員会付託表（案）のとおり各常任委員会に付託し、審議することに決定いたしました。

また、資料2ページにありますとおり、本日の全員協議会での協議、報告案件は1件あります。

次に、請願・陳情でございますが、今回陳情が2件提出されました。申し合わせ内規に基づき、取扱いについては資料4ページの請願・陳情文書表（案）のとおり決定いたしました。

5ページから写しを添付しておりますので、ご確認のほうよろしくお願いいたします。

続きまして、一般質問でございますが、13名の議員から通告がありました。通告内容及び予定時間につきましては、資料の9ページから通告順に記載してございます。先ほどの議会運営委員会で抽せんを行い、別紙一般質問順番表のとおり順番を決定いたしました。

第4回定例会においては、一般質問の日程を2日間として12月5日、1日目は富山議員から小池議員までの7名、12月6日、2日目は原田議員から寺門厚議員までの6名で実施することを決定いたしました。2日目は、多少延びることが予想されます。

以上の決定事項により、定例会の会期日程（案）は別紙のとおり、12月3日から12月20日までの18日間と決定すべきものと決定いたしました。

議案質疑、討論の通告につきましては、会期日程（案）をご覧の上、通告される場合は遺漏のないようお願いいたします。

また、15ページのとおりに今回の一般質問の通告内容につきましては、一般質問重複事項のとおりに、重複している内容が多々あります。該当する方は申し合わせ内規に基づき、質問者間での調整をお願いいたします。

続きまして、茨城県市議会議長会主催の第2回議員研修会の開催になります。第2回議員研修会が2月14日に開催予定であります。つきましては、今定例会中の総務生活、産業建設、教育厚生 of 3 常任委員会において出席者を選出していただきますようお願いいたします。

続いて、横手市友好訪問になります。横手市友好訪問が来年2月15日から16日、土日に予定をされています。出席者は、議長及び議会運営委員会、そして原子力を含む4常任委員会から各1名の計6名といたしますので、こちらの選出もお願いいたします。

続きまして、去る11月13日に議会運営委員会を開催いたしました。そこでの報告もいたします。

那珂市議会ハラスメント防止条例の制定について、全員協議会で出た意見を基に協議を行いました。今後もこの案件について協議をしていくことを確認し、議論をさらに深めるため先進地の視察研修等も含め、そういったものを行い調査研究を継続してまいります。また、常任委員会等のライブ配信についても協議を行いました。こちら、やはり先進地の視察研修等を行い、議論を深め、引き続き調査検討を行ってまいります。

続きまして、一般質問時の資料についての協議も行いました。一般質問時に資料配付以外にパネルの使用を認めることに決定をいたしました。また、使用する際は議長への許可を取るようお願いをいたします。

以上、ご報告いたします。

議長 議会運営委員長の報告が終わりました。何か確認したいことはございますか。

小宅議員 今回はこれでいいかと思うんですけれども、次回以降、一般質問の予備日を1日、日程の中に入れておいていただきたいと思います。今回7人なので、まだ何とかあれですけれども、1日8人も2日に押し込めようとする、出てくる可能性も、今後出てくるかもしれないので、1日予備日を入れておいていただきたいと思いますというふうに思います。

大和田議員 分かりました。協議をいたします。

議長 ほかがございますか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告どおり決定いたします。よろしくをお願いいたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時09分）

再開（午前10時10分）

議長 再開いたします。

続きまして、第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画の策定について、執行部よりご説明願います。

こども課長 おはようございます。こども課長の萩野谷です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

では、着座にてご説明させていただきます。

それでは全員協議会資料、第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画の策定についてをご覧くださいと思います。

説明の前に1点補足をさせていただきたいと思います。

全員協議会資料の6ページ以降に、計画の案を添付しておりますけれども、8ページからページ番号が2段書きになっております。上段が計画書のページ番号で下段が全員協議会資料の通し番号になっておりますので、説明に際しましては、全員協議会資料の通し番号、下の段のページ番号でご説明をさせていただきますので、その点よろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

現行計画であります現在の第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画につきましては、本年度末をもちまして計画期間が満了となります。このため新たに令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする第3期計画の策定を進めてまいりましたが、このたび計画案がまとまりましたので、ご報告させていただくものとなります。

初めに、1、計画の概要です。

那珂市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく計画で、子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や子ども・子育て支援業務を円滑に実施していくための計画となります。また、子ども・子育て支援法に基づく基本方針を踏まえるとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を一体的に策定し、子ども・子育て支援に関する様々な施策の推進を図るものとなります。

次に、2、これまでの経緯となります。

まず、本年度開催いたしました会議となりますが、（1）子ども・子育て会議は、計画策定における諮問機関に位置づけられておりまして、これまでに4回開催してございます。その会議の中では、現行計画の実施状況や計画推進上の課題などについてご協議いただくとともに、新たな計画の策定における基本方針などについてご審議をいただいております。また、委員の皆様から多様なご意見やご要望、提言などをいただいております。来年2月には、第5回目の会議を開催いたしまして計画を完成させる予定としております。

（2）子ども・子育て支援事業計画推進ワーキング委員会につきましては、3回開催しておりまして、現行計画の進捗状況や点検、調査、評価を行っていただいたほか、他課

にまたがっている多様な子ども・子育て支援事業の調整や計画策定における方針等についても検討をしていただきました。

続いて、（３）子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査ですが、今回の第３期計画を策定するに当たりまして、基礎資料を得ることを目的に本年１月に実施いたしまして、３月には結果報告書としてまとめてございます。ニーズ調査の対象となりましたのが小学生以下のお子さんがある保護者としておりまして、市の現状や課題などを把握、整理するとともに、これらを分析いたしまして、子育て世代のニーズに沿った施策や取組を計画に反映できるように進めてまいりました。ニーズ調査の回答数などにつきましては記載のとおりですので、ご確認をお願いいたします。

ニーズ調査の結果の概要につきましては、次の計画の主な内容の第２章のところで少し触れさせていただきたいと思います。

それでは、３、計画の主な内容につきましてご説明させていただきますが、ここからにつきましては、計画書を基にご説明をさせていただきたいと思います。

なお、第３期計画の章の構成になりますが、現行計画と同様に７つの章によって編成をしてございます。

それでは、資料の８ページをご覧ください。

第１章、計画の概要になります。８ページから１０ページにかけて計画策定の背景と趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、策定体制といった基本的な事項を掲載しておりますので、この計画の概要につきましてご確認をお願いしたいと思います。

続きまして、１１ページをご覧ください。

第２章、那珂市の現状になります。１、子育て家庭を取り巻く環境といたしまして、総人口と年少人口、それから出生数及び合計特殊出生率の推移などの実績などを１４ページにかけて掲載をしてございます。

（１）総人口と年少人口をご覧くださいますと、総人口、年少人口ともに微減ではありますが、減少傾向で推移しております。また、次のページ、１２ページの（３）出生数及び合計特殊出生率の推移の出生数をご覧くださいますと、年によって増減のばらつきはありますが、やはり減少傾向となっております。令和４年度以降につきましては３００人を下回っているといった状況となっております。

それから１５ページから２０ページにつきましてはニーズ調査の結果、２１ページから２３ページには保育所、幼稚園等の状況を掲載いたしました。また、２４ページになりますが、那珂市の現状とニーズ調査、子ども・子育て会議の意見から見えてくる課題といたしまして、子育て家庭を取り巻く現状から見えてくることやニーズ調査から見えてくることについてまとめておりまして、２５ページには子ども・子育て会議からの意見を掲載してございます。この課題や意見に対する対策や対応につきましては、２５ページから２７ページにかけて、本計画における対策や本計画及び本市における対応としてまとめまし

たほか、ページ番号を挿入しまして、その課題等に対する対応や対策、それから具体的施策が掲載されているページに誘導できるようにしております。

ここで、先ほど少し触れましたニーズ調査につきまして、調査により把握したニーズなどを少し説明させていただきますので、16ページのほうをご覧くださいと思います。

この②のところをご覧くださいと思います。教育・保育事業の利用状況と今後の利用希望の質問に対しましては、利用状況と今後の利用希望のいずれにおきましても多かった回答については、認可保育所、認定こども園、幼稚園の順となり、また、その利用状況と今後の利用希望の差が大きいものにつきましては、幼稚園、認定こども園、幼稚園の預かり保育の順という結果になり、いずれも利用希望が利用状況を上回っているということになりました。

続きまして、2ページお進みいただきまして、18ページをご覧くださいと思います。

⑤になります。「子どもが外出する際に不安に感じること」の質問に対しましては、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、犯罪の被害にあわないか心配である」、「歩道や信号がない通りが多く、安全に配慮がされていない」という回答が多くありました。

続きまして、2ページお進みいただきまして20ページをご覧くださいと思います。

⑨になります。「子育てがしやすくなく感じる点」の質問に対しましては、就学前児童、小学生の保護者共に「子育て世帯への経済支援が充実していない」という回答が最も高い割合となりました。

続きまして、24ページをご覧ください。

ただいまご説明いたしました課題やニーズ等につきましてこのページでまとめ、これを受けまして、25ページから27ページにかけまして、本計画における対策と本計画及び本市における対応としてまとめてございます。

対策や対応の説明につきましては、この後、第4章、次世代育成支援の取組み事業のところで、改めて説明をさせていただきますと思います。

続きまして、28ページをご覧ください。

第3章、計画の基本的考え方になります。まず、1の基本理念ですが、第1期計画、第2期計画におきましては、「子どもをギュッと抱きしめて歩きはじめよう」でした。第3期計画では、子ども・子育て会議やワーキング委員のご意見やご提案によりまして、「子どもの笑顔をハグくもう みんなで子育ていいなかま」というふうに変更いたしました。那珂市に暮らすみんながいい子育て仲間となり、そして、子どもたちにしっかりと向き合い、また、地域社会全体で子育て支援を行いながら子どもたちを育てていこうという思いが込められているものです。

続きまして、29ページをご覧ください。

2、基本目標と3、施策の構成になります。基本理念の目指す姿から基本施策までを体系的に示しております。基本理念実現のため、基本目標1、安心して子どもを生み育てることができるまちづくり、基本目標2、子どもが元気に成長できるまちづくり、基本目標3、地域社会全体が子育てを支えるまちづくりの3つの基本目標を掲げましたとともに、子ども・子育て支援が円滑に進めることができるよう10の基本施策を掲げております。

また、30ページになりますけれども、計画の全体像といたしまして、次世代育成支援対策行動計画と子ども・子育て支援事業計画の展開を掲載したほか、本計画に関連する10個の持続可能な開発目標のほうを示しました。

続きまして、31ページをご覧ください。

第4章、次世代育成支援の取組事業です。1、基本目標と体系を示しておりますが、第3章でご説明いたしました3つの基本目標を柱に、基本施策に関連した22の具体的施策を示してございます。また、次世代育成支援対策行動計画といたしましては、32ページから52ページにかけまして、具体的施策ごとに市などで取り組んでいく子育て支援に関する事業であったり、方向性などを示してございます。

本日、具体的施策ごとの説明のほうは割愛させていただきますが、先ほどご説明いたしましたニーズ調査の結果や子ども・子育て会議からの意見に対する本計画及び市における対策、対応につきまして、少し触れさせていただきたいと思います。

まず、34ページをご覧ください。

子育て世帯への経済支援が充実していないとの要望に対する対策となりますが、基本施策1、子育ての不安や負担の解消の具体的施策（3）子育て費用の負担の軽減を掲げ、経済的な理由で子どもを生み育てることが困難な状況にならないよう、引き続き各種手当等の経済支援、医療費や健診費用の助成を実施し、子育て費用の軽減を図りますというふうにいたしました。

続きまして、2ページお進みいただきまして36ページをご覧ください。

教育・保育事業の利用状況と今後の利用希望に対する対策となりますけれども、基本施策2、子育てと仕事の両立支援の具体的施策（1）多様な保育サービスの充実を掲げまして、すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、必要とされる保育の量の提供、多様な保育ニーズへの対応など、満足できる保育場所となるための取組や地域における子育て支援体制の整備を進めますとしております。また、施策、事業名のところのナンバー1をご覧くださいと、保育の充実というところの欄に、下の2段目になりますけれども、公立保育所と幼稚園のあり方について検討しますということで、今回新たに文言を追記してございます。

続きまして、少し飛びまして51ページをご覧くださいと思います。

子どもが外出する際に不安に感じるとのご意見に対する施策となりますが、基本施策3、

子どもの安全確保の具体的施策（１）子どもの交通安全を確保する活動の推進を掲げ、通学時の安全確保と交通安全に対する知識を子どもたちに理解させ、自ら身を守る意識を育むとともに、少しでも交通事故が減るように道路交通環境を整備いたしますというふうに記載をいたしました。

このように第４章では課題やニーズごとに市で取り組むべき子育て支援に関する事業であったり、方向性などを具体的に示しておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、今後につきましても、関係課室等と連携を密にしまして、進捗状況や点検、評価を行い、さらに子育て施策が推進していけるように努めてまいりたいと考えております。

それから、第４章の中で掲げております主要指標になりますけれども、健康、福祉などの各種計画であったり、その他の分野の個別計画との整合性がありますので、今後、本計画の目標値が若干変更になる可能性もございます。その点、ご承知おきいただければと思います。

続きまして、２ページお進みいただきまして53ページをご覧ください。

第５章になります。子ども・子育て支援事業計画といたしまして、今後の量の見込みを算出するとともに、各種事業において必要となる量の確保方策を設定しております。

１、量の見込みと確保方策では、教育・保育に関する量の見込み及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出しております。地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、ナンバー１からナンバー13までにつきましては、既存と示しておりますけれども、国で定める13事業について記載しております。ナンバー14の産後ケア事業は更新となっております。こちらにつきましては、現在、健康推進課におきまして母子保健の施策として実施しておりますが、今後、令和７年度から子育て支援の事業として政策転換が行われるということから、更新という表現をしております。

次のページ、54ページのナンバー15からナンバー19までの５事業につきましては、新規事業となっております。

次の（２）将来児童数を算出しておりますが、やはり年々減少していくものと推計してございます。

続きまして、55ページをご覧ください。

２、教育・保育提供区域の設定になります。第１期及び第２期計画と同様に区域分けはせずに、教育・保育提供区域は市域としております。

３、教育・保育の量の見込みと確保方策では、幼稚園や認定こども園、保育所の量の見込み、それに対する確保方策や今後の方向性を示しております。

56ページの４、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策では、先ほどご説明いたしました国で定める13事業や新規事業などにおける本市の現状、実績や量の見込み、確保方策、今後の方向性を示しております。こちらの内容につきましては、70ページまで掲載してございます。

なお、量の見込み、確保方策の状況につきましては、現状、おおむねニーズ量に対応できるものと推計をしております。

それから、第5章に掲載しております量の見込み、確保方策につきましても、今後、茨城県との協議、調整などによって若干ではあると思いますが、変更になる可能性もありますので、こちらにつきましてもご承知おきいただければと思います。

続きまして、71ページをご覧ください。

第6章、計画の推進になります。ここでは計画の推進、計画の進行管理を示しておりますほか、計画の着実な推進のため計画の目標指標を設定しております。中ほどにありますけれども、目標指標につきましては、安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合とし、現状59.6%であるところを65%まで引き上げるよう目標値を設定いたしました。

72ページ以降になりますけれども、第7章といたしまして、資料編を添付しておりますので、こちらについてはご確認をお願いしたいと思います。

計画書の説明につきましては以上となりますが、本日の全員協議会資料の4ページに戻りいただきたいと思います。

4、パブリックコメントについてですが、12月25日から来年1月24日まで実施いたします。閲覧場所や提出方法につきましては記載のとおりですので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、5、今後のスケジュールになります。本日、全員協議会にて第3期の計画（案）についてご報告させていただいているところです。この後、12月25日からパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様からご意見などを募集いたします。また、2月には第5回子ども・子育て会議を開催しまして、パブリックコメントによる計画内容の見直しの可否、最終確認などを行いまして完成を目指します。

なお、パブリックコメントにおける市民からの意見により、計画の内容が大きく見直されるようなことがある場合には、子ども・子育て会議開催前にワーキング委員会を開催する場合もあるというふうに考えております。

その後、3月3日の部長会議または庁議に付議いたします。3月の全員協議会につきましては、本日ご説明させていただきました内容から大きく見直しを行った場合、改めてご説明をさせていただければというふうに思っております。そして、3月下旬に新計画を公表するといったスケジュールで進めてまいります。

最後に、5ページをご覧ください。

現行計画からの主な変更内容につきましてはまとめたものになっておりますので、こちらにつきましても、ご確認をお願いいたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑、ご意見ございますか。

小宅議員 16ページの希望調査なんですけれども、ちょっとよく分からないんですけれども、幼稚園や認定こども園に入りたいけれども、入れていないという人がこれだけいらっしゃるというようなことなんですか。

こども課長 入れていないということではなくて、16ページでいいますと、上のブルーのところは今現在、保育を利用しているところで、今後どうしていきたいかということでの回答が下のオレンジというか茶色の部分になっていますので、別に入れていないわけではございません。今後の希望になっています。

小宅議員 ということは、今とは違う環境だったらどこがいいですかというような質問の仕方になっているということですか。ちょっと違和感があるのは、この青とだいたい色の合計ってイーブンにならなきゃおかしいと思うんですけれども、要は希望のほうだけ先行するということは、今と違う環境を何か選んでくださいというような聞き方をしたのかなというふうにしか思えないんですが、そうではないんですか。

こども課長 この希望調査におきましては、就学している人と就学前の子も入っていますので、就学前、要は今現在入っていない子どもたちが、これからどうしたいかというのもここに含まれるので、イコールにはならないと思います。

小宅議員 これは複数回答可ですか。

こども課長 議員おっしゃるとおり複数回答可です。

小宅議員 だからイーブンにならないということですか。そうすると、これはあまり意味がない調査なんじゃないかなと、私個人的には思ってしまうんですけれども、そんなことはないんですかね。何が読み取れますか、ここから。

こども課長 今後、今通っている場所と違う環境で、どういったところに行きたいかという、その行きたいところによっては、その保育施設を整備したり、定員数などの確保状況なども確認する必要があるので、どうしてもやはりこういうのは必要なものだとは思っております。

小宅議員 ですが複数回答である場合、基本的に今あるものは全て選択肢になると思うんですね、普通に考えれば。保育園であり、こども園であり幼稚園であり、まだ入っていない子どもにしたらそうですけれども、どれを選ぶかというのは、全てが選択肢であるわけで、これあまり参考にならないんじゃないかなと思うんですけれども、複数回答可であればですよ。

こども課長 この計画策定に当たっては、どうしても必要な調査項目だと思っておりますので、いろいろなところでこういった数字は使っておりますので、どうしても必要な数字だったということでご理解いただきたいと思います。

小宅議員 例えば、選択肢として上位2つを自分の中の選択肢で選んでくださいとか、1、2、3でどの順番ですかという聞き方ならば参考になると思います。ただ複数回答可で、幾

つでも丸していいよという聞き方では、全てが選択肢ですから、どうなのかなと私は思っています。

まあいいです。それで以上です。

議長 ほかがございますか。

渡邊議員 私もちっと小宅議員と同じところを聞いたかったですけれども、このニーズ調査、希望調査をしたときに幼稚園の希望が多いよとなっているんですね。実際これが、後ろのページの実情数からすると、21ページですか。幼稚園の入園希望者は年々減っているんですよ。これ何を意味しているのか、どういうふうに取り取っているのかをちょっと教えていただいてよろしいですか。

こども課長補佐 幼稚園とか保育園とか、そういった施設のそもそもの趣旨というか、どういった方に対して利用する施設なのかというのが、そもそも分かっていない未就学のご家庭がいるのかなとは思っています。幼稚園でしたら、満3歳からじゃないと入れないとか、そういったことをご理解いただけていないと、産休、育休が明けてから就労するときに、1歳、2歳になってからだと保育園のほうしか入れないということになりますので、ちょっと入りたい時期に入れないということの違いが出てくるのかなとは思っております。

以上です。

渡邊議員 すみません、今の答弁は既に保護者は理解していると思うんですよね。幼稚園に入るというのは、ゼロ歳から幼稚園ってやっていないじゃないですか、認定こども園じゃない限り。ということで、これが認定こども園に入りたいとなれば、そういうのを要望するのであれば分かるんですけれども、単体で今市内で行われている幼稚園に入るのは、ゼロ歳から入るということはちょっと考えられないんじゃないかなと私は思うんですよね。となれば、そもそも幼稚園と同じ教育をゼロ歳から受けたいんだと希望するんだったら、まだ分かるんですよ。だから、ニーズとしては保育所、幼稚園単体ではなくて、認定こども園のような幼稚園教育を受けられるような保育施設が欲しいんだよというんだったら、まだ分かるかなと、それを希望しているんだよというんだったら分かるような気はするんですが、幼稚園を希望しているんだけど、幼稚園には入らないよというのが実情だというのは、ちょっと腑に落ちないなというところなんです。

ここをどのように執行部のほうは分析をしていって、この計画に生かしていくのかなというところをちょっとお聞きしたかったのも、もしその辺が具体的に今後の計画の見直しを今回やっているわけですから、その辺の方針があるのであればお聞かせいただければと思います。

こども課長 認定こども園の件に関しましては、先日、総合教育会議というのが教育部と総務課とこども課を交えて会議を開催したところなんですけれども、その中で公立保育、幼児教育施設等の今後の在り方ということで意見交換会を開いたところなんですけれども、今

後、そういったこの間の打合せ会を契機としまして、今後さらにそういった関係機関と協議、検討が進められていけばいいということは考えておりまして、そういったことも計画の見直しと併せて進めていければなということでは考えております。

渡邊議員 ぜひ検討していただきたいと思います。私は、この内容が全然分からないで、この表しか見ていないんですけれども、幼稚園の希望者が多くて、幼稚園の預かり保育の希望者が多いということは、幼稚園に求めているものは長時間の保育なんじゃないのかなと。となれば、幼稚園型の保育園とか、そういうのをニーズとして求めている人が多いのではないかなと、私はちょっと読み取ってしまったんですけれども、この辺をよく分析していただいて、本来、市にとって何がいいのかというのをちょっと考えていただければなと思います。

あとちょっとほかにもあるんですが、45ページをお願いできますか。具体的施策の部分で、障がい児施策の充実というところなんですけれども、これの水色の部分で書かれている1番、発達障がい児の早期発見、支援体制づくりということで、今現在、那珂市のほうでは「すまいる」を運営しているかと思います。この「すまいる」なんですけれども、対象児は今幾つから幾つまでなのかをちょっと教えてもらってよろしいですか。

こども課長 答えいたします。小学校就学前までになります。

渡邊議員 すみません、となると、小学校に入るときには「すまいる」の手を離れて、どうするのでしょうか。それもちょうと教えてもらっていいですか。

こども課長 すみません、先ほどの答弁のところで、相談は小学校就学前までなんですけれども、電話相談につきましては小学生も対象としております。相談につきましては、「すまいる」の後につきましては、教育支援センターのほうで対応しているといった状況になっております。

渡邊議員 ありがとうございます。

すみません、私の記憶からすると、中学校を卒業して義務教育が終わった後も、また「すまいる」のほうで相談を受け付けるような記憶をしていたんですが、私の勘違いだったかもしれません。

ただ、あとちょっと私が気になっているのは、その「すまいる」が未就学の段階、要は小学校に入るときには教育支援センターのほうに相談業務が移るということなんですけれども、この連携はどのようにされているのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

こども課長 こちらにつきましては、「すまいる」で今まで相談されていたのに急に環境が変わってしまうと、子どもたちも、その親もどうしても不安になってしまう部分がありますので、「すまいる」についても教育支援センターについても、よく連携をしながら、よく引継ぎを行いながら、必要に応じては一緒に関わっていくということで進めているところです。

渡邊議員 私もお話はちょっと耳にしたことがありまして、結局小学校に入るときに「す

まいる」の手が、先生が変わってしまう、場所も変わってしまう、それが非常に不安なんだという声は多く聞いておりましたので、その辺の連携をうまく取っていただいて、あとこの計画の中に教育支援センターの部分は盛り込まなくても大丈夫なんではないでしょうか。

こども課長 すみません、確認しまして必要に応じて修正したいと思います。

渡邊議員 この計画は多分小学生とか、そういうのも対象になっていると思いますので。ぜひその辺を確認していただきたいなと思います。

あと最後、もう1点なんですけれども、51ページなんですけど、子どもの安全確保というところで、少しでも交通事故が減るよう道路交通環境を整備をいたしますと書かれています。この道路交通環境につきましては、子どもたちだけではなくて全世代に対しても有効なものでありますので、ぜひともここに書かされただけで、計画はこうなんだよ、でもなかなか実行できないではなくて、実行できるように進めていただければと思います。こちら要望になります。

私からは以上です。

議長 ほかがございますか。

榊原議員 ちょっと20ページになります。子育てがしやすくなく感じる点というところのアンケートなんですけど、就学時前児童保護者、小学生保護者共に子育て世帯への経済支援が充実していないというのが圧倒的に多いんですけれども、これ具体的などころというのは何か、お答えできる範囲でちょっと知りたいんですけども。

こども課子育て支援G長 お答えさせていただきます。

具体的に何の経済的支援が足りないかというところまでは、ちょっとアンケートの中に含めていませんので、どの部分が足りないんだよというところまではちょっと見えませんが、アンケートを答えた方では、経済的支援が充実していないと答えた数が多かったと。これに限らず別なアンケート等も取らせていただくと、やはり経済的支援という部分は、どうしても上位のほうに食い込んでしまうというのが現状となっております。

説明は以上になります。

榊原議員 そこのところの部分で、今度は34ページになりますよね。子育て費用の負担軽減というところでずらり、私も正直多子世帯だったものですから、あらゆるところのちょっと恩恵を受けさせてもらった者なんです。現状からいえば、確かに第1子から第4子までというところの考え方でいうと、年々結局こういうところが拡充されていって、経済的な何かどうのこうのという感じは、正直いってしなかった。だから、そうなってくると、やはり子育てをする上での不安解消というのが最大限、実際問題、多分子育てし始めの中で、お金がかかるというやっぱり潜在的意識が物すごく強いのかなと。この年になって、3番目が間もなく高校卒業するもんだから子育てが間もなく終わりになっちゃっていて、よくいろいろな方と話をするんだけど、いやこんなに楽しいことなかったなと、今走馬灯のように実は思っていて。だから、何というんだろう、やっぱり

不安を取り除くという考え方がやはりやるべきなのかなというふうに、私自身は意見として思います。これ質問じゃなくて。

こども課長 ご意見ありがとうございます。

私のほうからも少しご説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

資料の25ページを一度ご覧いただければと思いますが。こちらに子ども・子育て会議からの意見というところがありまして、実はその子ども・子育て会議という会議のメンバーの中にはPTAの方であったり、子ども関係の団体に属している方かが参加しております。その中から、子どもにかかる見えない教育費に関する事ということで、上から丸の3つ目になりますかね。いろいろな教育費もありますけれども、目に見えない教育費が意外と圧迫しているケースもあるんですよというようなご意見もいただいています。ですので、こういったところも含めて、今後こういった施策ができるか、こういったふうに推進していけるかということも含めて、今後この計画を基に、こども課の事業を推進していきたいというふうに考えております。

以上になります。

議長 ほかがございますか。

(なし)

議長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。執行部の退室をお願いいたします。お疲れさまでした。

休憩（午前10時54分）

再開（午前10時55分）

議長 再開いたします。

続きまして、皆様に連絡があります。

令和6年第3回定例会における榊原議員の一般質問において、個人のお名前に関する発言がありました。当該部分の会議録の記載については、本人と調整の上、原本はそのまま記載し、市ホームページ及び配付、閲覧用の記載については、個人情報保護の観点から、黒丸による伏字といたしましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。この件に関しましては以前もありましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして、その他になります。事務局より説明があります。

次長補佐 ただいま通知のほうさせていただきましたが、令和6年度議会費の補正予算についてになります。

今回、12月定例会に議会費として提出をさせていただきます。内容としましては、債務負担行為の補正になります。議会だよりの印刷製本費に関するもの、限度額を202万円から242万2,000円とするものです。理由としましては、用紙代の原材料の高騰によるものです。議会だよりに関しましては、3月定例会終了後、準備を始める必要がありますので、年度当初に債務負担行為として出しております。ただ今回、業者の選定に当たり

まして見積り徴取を再度行ったところ、価格が高騰しておりまして、このまま入札を行いますと不調になってしまう可能性がありますので、限度額を上げて提出をしたいと思っています。

以上です。

議長 説明が終わりました。何か確認することございますか。

(なし)

議長 なければ、この件については以上といたします。

次に、小池議員の発言がございます。

小池議員 総務生活常任委員会より、ちょっとご連絡いたします。

12月10日に総務生活常任委員会を開きまして、瓜連支所の進捗状況について執行部より説明を聞く予定になっております。議員の皆様より聞きたいことや質疑等があれば、12月5日までに私もしくは事務局のほうにご連絡をお願いいたします。聞きたい内容等々あれば、そのほうをご連絡ください。

以上です。よろしくお願い申し上げます。

議長 以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

なお、広報編集委員会を11時5分から行いますので、よろしくお願いいたします。また、総務生活常任委員会は13時30分から行いますので、よろしくお願いします。

以上になります。お疲れさまでした。

閉会（午前10時57分）

令和年7年1月27日

那珂市議会 議長 木野 広宣